

平成28年度第2回 小平市入札等監視委員会 次第

- 1 総務部長挨拶
- 2 事務局職員紹介
- 3 抽出案件の審議
 - (1) 総合評価方式案件
 - ① 花小金井五丁目21～35番先雨水管渠築造工事
 - ② 大沼町二丁目3～4番先雨水管渠築造工事
 - ③ 小平市立小平第二小学校大規模改修工事(建築工事)
 - ④ 小平都市計画道路3・3・3号線街路築造工事
 - (2) 小口委員長抽出案件
 - ① 災害用マンホールトイレ設置工事(その3)
 - ② 小平市介護保険システム再構築業務委託
 - ③ 東京郊外型の女性の新しい就労推進事業業務委託
 - ④ 封筒(小平市専用)購入
 - ⑤ 処分自転車等売却
 - (3) 池畑委員抽出案件
 - ① 小平市民総合体育館太陽光発電設備及び蓄電池設備設置工事
 - ② 鈴木遺跡保存管理等用地整備に伴う旧研修棟解体工事
 - ③ 小平市立小学校巡回警備業務委託
 - ④ 東京郊外型の女性の新しい就労推進事業業務委託
 - ⑤ マンホールふた等及び転落防止梯子購入
 - ⑥ プール用薬品購入
- 4 閉会

資料

- 資料1 審議案件の工事・業務内容等について
- 資料2 各委員からの質問事項への回答

資料 2

各委員からの質問事項への回答

質問事項への回答について(小口委員長)

1 花小金井五丁目21～35番先雨水管渠築造工事について

(1) 近年、入札に参加しながら辞退をする事業者が増加している。この背景は具体的に調査する必要がある。とくに小平市周辺の自治体状況は、把握して本委員会に報告すべきだ。(周辺自治体=東村山市、東大和市、立川市、国分寺市、小金井市、西東京市、東久留米市)

(回答)

今回辞退が増えているのは、当該案件と次の案件である大沼町二丁目3～4番先雨水管渠築造工事について、同時期に同種工事の一般競争入札が重なったことで、まず両方に手を挙げておき、見積りを積算する中で一方に決定していくという判断があったのではないかと考えられます。

なお、今回の入札の辞退理由において、2業者は配置を予定していた技術者が他の案件の落札により配置できなくなったということでございます。

小平市周辺の自治体における状況につきましては、情報収集に努め、対応を検討してまいります。

(2) 一般競争入札(総合評価方式)結果報告書の会計課決裁欄は、課長・係長・担当の決裁がないケースが多い。これは、問題ではないか。

また、決裁区分が副市長になっているにもかかわらず、部長どまりとなっている。決裁の重要性を再認識すべきだ。

(回答)

小平市支出負担行為手続規則第6条の規定による会計管理者との事前協議は、会計管理者の押印のみで問題ありませんが、支出命令の審査に準じていることから、審査担当係長が押印し、会計管理者が会計課長の職を兼務しておりますので会計管理者のみが押印しております。本件についても両者が押印しておりますので問題ございません。

また、副市長の決裁についてですが、原本は決裁をいただいておりますが、提供した資料の複写が薄かったため、決裁がなく見えたものでございます。

2 大沼町二丁目3～4番先雨水管渠築造工事について

(1) 工事契約、業務委託契約、物品供給契約、それぞれ契約金額における決裁区分を資料として提出してほしい。(例=部長1,000万まで)

(回答)

工事請負契約、業務委託契約、物品供給契約につきましては、市長9,000万以上、副市長9,000万まで、部長5,000万まで、課長1,000

万までとなっております。詳細につきましては、別紙のとおりとなります。

3 小平市立小平第二小学校大規模改修工事（建築工事）について

（１）執行伺書の決裁欄に副市長・部長の印影が薄くわかりづらくなっている。伺書は責任を明確化する資料として重要である。しっかり捺印をすべきだ。

（回答）

提供した資料の複写が薄かったためご指摘いただきましたが、今後しっかり対応してまいります。

（２）小平の小中学校は、昭和何年から平成何年にかけて建設されたものか。また、１９８１年（昭和５６年）以前に建設された学校と劣化によって大規模改修工事が必要な学校はあと何校あるのか。

（回答）

学校校舎の主要なものは昭和３９年から平成９年にかけて建設されております。

昭和５６年以前に建設された学校は小学校１５校、中学校８校になります（全体で小学校１９校、中学校８校です）。

大規模改造（修）工事の計画がある学校は、小学校３校になります。

4 小平都市計画道路３・３・３号線街路築造工事について

（１）本契約は、道路課と下水道課の二課にまたがる事業であるが、予算策定期から二課の共同で実施することは、あらかじめ想定されていたのか。想定されていた場合、予算策定期に二課で十分な話し合いがされていたのか。

（回答）

当初より道路課と下水道課の二課で占用位置や工程の調整にかかる協議を実施しております。

当該工事における下水道工事の内容については、マンホール蓋調整工です。マンホール蓋調整工は、工事終盤で行う舗装工事の仕上がり高さに応じて、微調整が必要なことから道路整備工事に対応するものとしています。

なお、下水道の管渠布設工事については、占用位置が深いため、他企業の埋設管工事に先行して別途下水道課で工事を行うように調整しています。

（２）A業者は、他にも市の事業を受託しているが、従業員何名の会社か。

（回答）

電子調達サービスの登録状況では、総職員数は３０名となっております。

5 災害用マンホールトイレ設置工事（その3）について

（1）小平市は予定価格には消費税が含まれ、入札書比較価格には消費税が含まれないということか。また、最低入札金額には、消費税が含まれているのか。

（回答）

平成元年度から導入された消費税により、消費税込みの総額で入札する方法では「消費税分がめり込んでしまい、転嫁が十分に行われないのではないか」という不安を持つ業界が多く、国で「消費税の円滑な実施のための対策」がとりまとめられ、「消費税抜き価格相当額で競争し、入札書に記載された金額に3%相当額を上乗せする等の方法」により入札を実施することとされたところでありす。

よって、お見込みのとおり予定価格には消費税が含まれ、入札書比較価格には消費税が含まれないこととなります。また、最低入札金額に消費税は含まれておりません。

（2）マンホールトイレの設置場所は、校内構造物と塀に囲まれている場所に設置していると理解してよいのか。

（回答）

設置場所は、校内構造物と塀に囲まれている場所になることもありますが、原則として避難所である体育館付近への設置としています。

ただし、接続する排水設備の有無や、必要スペースの有無によって別の位置に設置する場合があります。

なお、トイレ（便座、テント等）を設置した際、男性用・女性用別とし、出入口が向かい合わせにならないなど、プライバシーに配慮するとともに、建物の出入りや校門付近で人目につきやすい場所にするなど、防犯面に配慮をしながらマンホールトイレの設置位置を検討しています。

6 小平市介護保険システム再構築業務委託について

（1）本プロポーザルには、一者しか参加しなかったのか。当初予算見積は、何者に見積をおこなったのか。

（回答）

本プロポーザルには、2者の参加がありました。また、当初予算見積は2者から行いました。

**(2) 執行伺金額と消費税を含めた契約金額が同じとなっている。こんな偶然
は誤解を招く、主管課を含めた契約の厳粛な対応を求める。**

(回答)

プロポーザル案件におきまして、主管課から提出される執行伺書の金額につきましては、先に主管課が行ったプロポーザルの第一交渉権者がプロポーザル審査の際に提示した見積価格を根拠としておりますので、契約検査課での見積合わせの結果、執行伺金額に消費税を含めた金額と契約金額が一致する可能性はございます。

なお、この見積価格につきましては、主管課によるプロポーザル審査の際に、評価の一項目として審査をしておりますので、この時に参加事業者間での価格競争はなされていると考えております。

7 東京郊外型の女性の新しい就労推進事業業務委託について

**(1) 本契約は、プロポーザルを行なったにもかかわらず、執行伺書と消費税
を含めた契約金額が同じとなっている。これでは、当初予算策定期間に業者
とすでに話し合いがもたれたという指摘も出てこよう。いくら市の意向を酌
んだ適当な業者が存在しないとしても公契約の実施は厳正な事務執行がおこ
なわれ市民の誤解を招かないようにしなければならない。したがって、業務
委託契約書、契約締結書、開票結果登録、指名業者選考結果報告書、執行伺
書を時系列でみた場合、誰でも納得できる事務処理が必要となる。これが契
約事務の主体性である。市にとって重要・必要事務事業であったとしても誤
解を招かない契約、事業執行を目指してほしい。**

(回答)

プロポーザル案件におきまして、主管課から提出される執行伺書の金額につきましては、第一交渉権者がプロポーザル審査の際に提示した見積価格を根拠としておりますので、契約検査課での見積合わせの結果、執行伺金額に消費税を含めた金額と契約金額が一致する可能性はございます。

なお、この見積価格につきましては、主管課によるプロポーザル審査の際に、評価の一項目として審査をしておりますので、この時に参加事業者間での価格競争はなされていると考えております。

事務執行につきましては、今後におきましても、公正性、公平性、透明性に留意しながら、市民及び事業者の信頼を高められるように行ってまいります。

8 封筒(小平市専用)購入について

(1) 最近、多くの自治体で採用されているが、公封筒に広告を記載し、策定費用を安価にするという発想は採用しないのか。

(回答)

共用封筒への広告掲載につきましては、平成24年3月から研究を進めておりますが、共用封筒は用途が様々で、送付する文書によっては、広告がなじまない場合もあることや、試算した結果、節減額が約5万円程度と少なく、取組にかかる人件費などトータルコストを考慮すると、導入のメリットは薄いと判断し、現時点では、見合わせの判断をしております。

9 処分自転車等売却について

(1)「廃棄自転車及び原動機付自転車の処分に関する協議及び売却手続きの依頼について」は、海外への輸出もしくは資源物処理という大変厳しいものとなっている。この依頼は守られているのか。

(回答)

処分自転車等売買単価契約書仕様書の項目9「報告等」の規定により、処理経過についての報告書に海外輸出が確認できる書類を添付することとなっておりますので、今後当該報告書提出時に確認をいたします。

質問事項への回答について(池畑委員)

1 大沼町二丁目3~4番先雨水管渠築造工事について

(1) 小平市大沼町二丁目の本工事は、計画的に進められている雨水管渠築造工事であるが、既に完了した平成26、27年度に布設した雨水管に接続すれば雨水排除の目的は完了すると考えてよいのですか。

(回答)

本工事は目的の一つとして、大沼保育園通りの道路冠水の解消を目的としています。よって、本工事により平成26、27年度に布設した下流側の雨水管と、平成27年度に布設した上流側の雨水管渠との接続が完了することと併せて、今後計画されている道路整備工事が完了することにより、道路冠水が解消されます。

また、本工事は大沼保育園通りの東側に位置する大沼本通りの道路冠水の解消も目的としているため、今後につきましても引き続き、上流部の雨水管整備を進めてまいります。

(2) 昨今のゲリラ豪雨に対応された工法で工事がおこなわれていますか。今回の工事で主な雨水管渠築造工事は終了しましたか。もし来年以降にもずれ込むようであればどこの箇所か教えてください。

(回答)

管渠を築造する工法(開削工法、推進工法等)は、ゲリラ豪雨への対応によって変わることはありません。

分流式下水道区域では、雨水管渠の未整備地区において、1時間あたり50mm/hの降雨に対応できる雨水管渠の整備を進めています。

大沼町二丁目地域の雨水整備は予定通りに実施しており、推進工法で行う中大口径の主要な雨水管渠築造工事は概ね完了しています。

来年度以降の工事予定箇所は、本工事箇所の上流側に位置する大沼本通りや、東側に位置する東ガス西通りに、開削工法による雨水管渠築造工事を予定しています。

(3) 総合評価方式による落札者決定基準で、今回落札した業者が決定されましたが、この工事のように計画的に進められる工事については、前期に担当した業者と変わっていくことは良くあることですか。引き継ぎなどについては問題ありませんか。

(回答)

競争入札の結果、業者が変わることはあります。また、引き継ぎにつきまし

では、1 案件で工事が完結できるよう、原則、路線（マンホール間）単位での工事範囲としているため、施工業者間での引き継ぎはありません。前の工事の状況などを引き継ぐ場合は、下水道課の工事担当者間で行っています。

2 小平市民総合体育館太陽光発電設備及び蓄電池設備設置工事について

（１） 8の業者が入札申込をしているが金額的にばらつきがある。入札金額の最低な業者が落札しているが、太陽光発電設備について、品質的な差異はあまりないと考えてよいですか。

（回答）

各機器について設計図書で規格等を定めておりますので、落札業者によって品質に差異が出るようなことはありません。

（２） 太陽光発電は CO2 削減に良い事ですが屋上の設備面積は目いっぱい敷き詰めたのですか、どのような工事内容であったのか説明してください。

（回答）

プール屋上部分には、現在、昭和 59 年に設置された太陽熱集熱器が設置されており、老朽化していることからこれを撤去し、新たに屋上に太陽光発電システム 15 k w 及び、蓄電池 25 k w h を 4 階電気室に設置する工事でございます。

本工事については、東京都再生可能エネルギー等導入推進基金事業補助金を活用する予定です。そのため、補助対象設備の規模は、補助対象施設において災害時に必要とされる最低限の機能を維持できるものであり、算定基準に基づき算定した結果、太陽光発電設備（15 k w）、蓄電池設備（25 k w）としました。屋上の設置場所については、既存の太陽熱温水器が老朽化により故障していることから、そのスペースを活用し設置します。屋上の設置スペースは、概ね 300 m²程度あり、その 1 / 3 の 100 m²程度の設置となります。

（３） 太陽光発電工事については今後も増やす計画はありますか。

（回答）

市では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画として、「小平市地域エネルギービジョン」を策定し、省エネ・創エネによって地球温暖化対策を進めております。

創エネの取組として、太陽光発電設備の導入拡大を推進しており、「小平市地域エネルギービジョン」の計画最終年度である平成 32 年度までに 50 施設に設置するという数値目標を掲げています。また、平成 28 年度は市民総合体育館の他 3 施設への設置も進めており、今年度の事業により累計で 32 施設に設

置が完了します。

今後も、「小平市地域エネルギービジョン」に基づき、低炭素社会つくりに向けて、計画的に公共施設への太陽光発電設備の設置を進めてまいります。

3 鈴木遺跡保存管理等用地整備に伴う旧研修棟解体工事について

(1) 一般競争入札なので10件の応募があったが最終的に4件に絞られた。辞退及び不参加者の理由についてわかる範囲で教えてください。

(回答)

不参加業者に対してはヒアリングを行っていませんが、電子入札における辞退業者の辞退理由としては2者は監理技術者が他の工事と調整がつかなくなったためであり、その他は1者が不参、2者が最低制限価格未満、1者が内訳書不備による無効となっています。

(2) 鈴木遺跡のような文化財については、解体工事で何が出てくるか分からないので慎重に工事が進められると思います。業者を決定する場合公共工事の実績は特に重要視されますか。

(回答)

本案件につきましては一般競争入札でしたが、入札に参加できる者の資格として、工事实績については過去3年以内に予定価格の2分の1以上の実績があることとし、適正に工事を請け負うことができる業者のみが参加できるように資格を定めております。

4 小平市立小学校巡回警備業務委託について

(1) 小学校19校の巡回をされていて特記仕様書に警備時間及び警備方法等について記載されていますが、早朝や放課後のクラブ活動の時間帯は警備をしていないのですか。

(回答)

児童の登下校の間の午前8時から午後5時まで警備を行っております。それ以外は業務対象としておりません。

(2) 学校により警備方法等に特徴がありますが、特に気をつけていることはありますか。

(回答)

不審者の発見、排除の他に、警備員は学校周辺の信号機のない交差点、交通量の多い道路等、各学校において違う通学路の危険個所を学校と共有しています。また、児童の登下校時には特に注意をして、通学路の危険個所に警備員が

立って安全誘導を行うこともあります。

5 東京郊外型の女性の新しい就労推進事業業務委託について

(1) 公募型プロポーザル方式により総合得点の高い1者が選定されていますが、審査委員の皆様は、業務工程のうち何が一番の決め手でしたか。

(回答)

評価項目としては、大きく分けて以下の6項目がありました。

- 1 小平市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に関する理解が十分であるか。
- 2 小平市の地域性を踏まえた提案となっているか。
- 3 本業務委託の提案として、評価できるものであるか。
- 4 業務の履行体制が評価できるものであるか。
- 5 提案書はわかりやすくまとめられているか。
- 6 見積書

このうち、選定された1者が他と比較して大きく評価されていたのは、2番と3番でした。

地域性(※1)を踏まえた提案であることや、地方創生加速化交付金の趣旨(※2)を理解した提案であった(地域間連携、政策間連携等の視点)こと等が、決め手となっています。

業務工程については4番に属する内容となっておりますが、ここでは大きな差はついておりませんでした。

※1：市内NPO団体や地域金融機関と連携する内容の提案だった。

※2：子育て情報サイト事業と女性の就労促進事業が有機的に連携する内容の提案だった。

(2) 1億総活躍社会の実現に向け多摩地区で初の試みとして「地域社会における女性の活躍に向けた取組」を実現すべく提案がされていると思いますが、東京都内では既にこの取組は実施されていますか。

(回答)

就労支援の取組には様々なアプローチがあり、他市の取組を全て把握しているわけではありませんが、今回のように、テレワークを中心とした就労推進と子育てサイトとの政策間連携を伴う取組は、知る限りでは初めての試みとなります。

テレワークを中心とした取組となると、これまでは、地方においての取組が連想される場合が多い状況でしたが、「東京郊外型」と銘打って取り組む今回の事業は、その点でも従来の発想とは異なる事業であると認識しております。

6 マンホールふた等及び転落防止梯子購入について

(1) 小平市のマンホールの蓋はいろいろな模様があり特徴があると聞いています。特に小平市独特のものがあればその内容について教えてください。

(回答)

小平市のマンホールデザイン蓋については、平成2年度に下水道整備の完成を記念し、一般公募で製作しており、合流区域は小平市の街並の模様、分流区域の汚水はさかなの模様、分流区域の雨水は 干支の十二支の模様となっております。

特に合流区域のマンホール蓋については、東に新宿の高層ビル、西に富士山を仰ぐことのできる、自然に恵まれた閑静な住宅地域をイメージしたデザインとなっており、現在、マンホールカードとして発行しております。

(2) 台風などで過去にマンホールの蓋が飛んだり壊れたりしたことはありますか。

(回答)

平成27年7月30日の集中豪雨で、蓋の飛散が2箇所、蓋が原因による舗装の隆起が2件発生しました。

また、平成28年7月14日の集中豪雨では、蓋が原因による舗装の隆起が1件発生しました。

(3) 耐用年数は何年とみていますか。

(回答)

日本下水道協会の指針による標準耐用年数は、車道で15年、その他で30年となっております。

なお、小平市では、調査点検や道路整備工事の際に老朽化している蓋の交換を行っています。

7 プール用薬品購入について

(1) 購入した薬品はシーズン中に使いきりますか。もし備蓄がある場合、どのくらいの量がありますか。

(回答)

小・中学校のプール用薬品購入の予算については、これまでの実績等を踏まえて学校に配分(令達)しています。市教育委員会としては基本的に備蓄することは想定していないため各校の備蓄量は把握していませんが、その年の天候状態によって薬品の使用量が予定量と異なることはあるものと考えています。

東部公園プール、萩山公園プールについては、屋外開催のため、天候上の理由により休業もあるときは使用量が少ないですが、土日等繁忙日は入場者も多いため、ろ過機の稼働が大きくなり、薬品の使用も多くなります。天候の予想は困難であるため、使用量を多く見込み、購入しております。

備蓄量については、東部公園プールが約1.5トン、萩山公園プールが約1.2トンです。余剰分はタンクに保管できますので、翌年度も引き続き使用可能であり、紫外線により塩素濃度が若干薄まりますが、使用上は問題ありません。

(2) プール開催日程は何日ぐらいを見込んで購入しますか。

(回答)

小・中学校では、プールの開始日及び終了日は各学校で決めており、本年度の開催期間は最短で47日間、最長で110日間でした。各学校がプール使用の実情に応じて薬品の購入をしています。

また、東部公園プールの開催日数は、今年度57日、萩山公園プールの開催日数は、53日であり、購入量は、東部公園プールが約10トン、萩山公園プールが約5トンでした。プールの規模等の違いを考慮して購入します。